

市道等管理業務作業用ダンプトラック
仕様書

四万十市 まちづくり課

1 目的

この仕様書は、四万十市が令和7年度購入する市道等管理業務に係る作業用ダンプトラック（以下、「ダンプ」という。）を製作するにあたり、必要な事項を次のとおり定めることを目的とする。

2 使用概要

当該ダンプは、四万十市が管理する道路に係る維持管理作業で使用する車両であり、準中型免許にて運転可能な車両について定める。

3 総則

- (1)当該ダンプは、「道路運送車両法」「道路運送車両の保安基準」及び「日本工業規格」その他の関係法令に適合し、新規登録手続きの完了したものを納入する。
- (2)当該ダンプは、納入期日1年以内に製造された車両で、新品でなければならない。
- (3)受注者は、当該ダンプの納入までに発生したいかなる事故に対してもその責任を負うものとする。
- (4)納入後、1年以内に欠陥によるものとみなされる事故が発生した場合には、受注者は無償修理を行わなければならない。ただし、製造業者が別に定めた保証期間が1年以上にわたる場合は、それを適用する。また、保証期間経過後であっても設計・製作・材質の不良に起因するものは、無償交換又は修理を行うこと。この場合、交換等を要したもののについては保証期間を更に1年間延長するものとする。
- (5)検査研修は、寸法・外観・溶接・その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作確認を行い、全般的な機能を検査する。検査に要する器具、人員等は受注者において準備するものとする。
- (6)受注者は、当該ダンプの新規登録を完成させ、輸送等に関する費用を負担すること。ただし、新規登録手数料、リサイクル料、自賠責保険料、重量税は発注者側の負担とする。
- (7)契約にあたっては、本仕様書をよく検討して十分熟知した上契約するものとし、契約後に生じた質疑は全て本市の解釈に従うものとする。
- (8)受注者は契約締結後、本仕様書に基づき本市担当職員と製作上の細部について十分打合せを行い、次の図書①～④をA4版に編冊し、製作前に本市に2部提出して承認を受けること。
 - ①製作工程表
 - ②架装外観図（外観5面：平面、全面、後部、左側面、右側面）
 - ③シャーシ諸元表
 - ④使用材料、部品明細書

4 数量

1台

5 納入場所

四万十市役所

6 納入期限

令和8年3月31日 繰越手続予定。繰越承認されたときの納期は令和9年3月31日。

7 検査検収

受注者は納入の際に本市担当職員立会のもと検査検収を受け、不具合が生じた場合には改修のうえ、再検査を受けるものとする。

8 仕様

1	型式	標準長、低床標準幅ダブルキャブ、荷台のダンプが可能なタイプ、製造年最新年度に限る
2	乗車定員	4人以上
3	駆動方式	2WD
4	変速機	ATまたはMT
5	車体色	ブルー系統色
6	購入台数	1台
7	最大積載量	1.75トン以上
8	燃料	軽油
9	荷台材質	アスファルト補修材の積込及び作業員が荷台上での作業に耐えうる素材（鉄等の変更による各種手続きも行うこと）。
10	運転席まわり	・パワーステアリング ・ドアバイザー（前座席・後部座席ともに両側） ・サンバイザー（運転席側・助手席側） ・フロアゴムマット（フロント・リア） ・AM/FMラジオ
11	安全装備	・ABS ・エアバック（運転席側・助手席側） ・ドライブレコーダ（フロント・リア） ・バックカメラ、モニター
12	空調	エアコン
13	室内装備	・室内灯 ・シート表面（ビニール）座席表面全面（着脱式）
14	外装	・車両全面フォグランプ（LED） ・鳥居部作業等（LED）360°回転可能 ・道路交通法施行令第14条の3の規定に基づく黄色回転灯の設置及び付属品（公安委員会への届け出は発注者が行う。）
15	文字入れ「四万十市」	・白色・左右2箇所 ・1辺6cm程度
16	スペアタイヤ	スペア用新品スタッドレスタイヤ（ホイール付き）

9 その他

本仕様書記載事項中、疑義が生じたとき及び変更が生じたときは、その都度担当者と協議すること。